

議案第9号

平成29年度桑名広域清掃事業組合一般会計補正予算(第1号)

平成29年度桑名広域清掃事業組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成29年3月30日提出

桑名広域清掃事業組合
管理者 伊藤徳宇

一般会計

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
可燃ごみ焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、プラスチック圧縮梱包施設管理運営等事業費	平成29年度から平成51年度まで	10,300,505千円に搬入廃棄物量変動及び物価変動等に伴う増加額を加えた額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源
						国(県) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
可燃ごみ焼却施設、不燃 ・粗大ごみ処理施設・プ ラスチック圧縮梱包施設 管理運営等事業費 (29)	10,300,505 千円に搬入 廃棄物量変 動及び物価 変動等に伴 う増加額を 加えた額			23	限度額の 範囲				限度額の 範囲